

## たつの市議会政務活動費交付規則

平成 17 年 10 月 1 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、たつの市議会政務活動費交付条例（平成17年条例第 5 号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第 2 条 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者は、毎年度、議長を経由して市長に対し、政務活動費交付申請書（会派用）（様式第 1 号）を提出しなければならない。

2 政務活動費の交付を受けようとする無会派議員は、毎年度、議長を経由して市長に対し、政務活動費交付申請書（無会派議員用）（様式第 2 号）を提出しなければならない。

3 会派の代表者は、第 1 項の規定により申請した事項に異動が生じたときは、議長を経由して市長に対し、政務活動費交付変更申請書（会派用）（様式第 3 号）を提出しなければならない。

4 無会派議員は、第 2 項の規定により申請した事項に異動が生じたときは、議長を経由して市長に対し、政務活動費交付変更申請書（無会派議員用）（様式第 4 号）を提出しなければならない。

(交付決定)

第 3 条 市長は、毎年度、前条の規定により申請のあった各会派及び無会派議員について交付すべき年間分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者及び無会派議員に政務活動費交付決定通知書（様式第 5 号）により通知するものとする。

(交付請求)

第 4 条 会派の代表者及び無会派議員は、条例第 3 条第 2 項に規定する政務活動費を交付する日の 15 日前までに、市長に対し、会派の代表者にあつては政務活動費交付請求書（会派用）（様式第 6 号）を、無会派議員にあつては政務活動費交付請求書（無会派議員用）（様式第 7 号）を提出するものとする。

(収支報告書の写しの送付)

第 5 条 条例第 8 条第 1 項に規定する収支報告書は、様式第 8 号のとおりとする。

2 議長は、条例第 8 条第 1 項の規定により提出された収支報告書の写しを、速やかに市長に送付するものとする。

(会計帳簿等の整理保管)

第 6 条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者及び無会派議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を調製するとともに、領収証書等の証拠書類の写しを整理し、これらの書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して 5 年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 1 日規則第 2 号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までにたつの市議会政務調査費交付規則の規定により市長に提出した政務調査費交付申請書、政務調査費交付請求書及び市長が通知した政務調査費交付決定通知書については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成26年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後のたつの市議会政務活動費交付規則の規定は、平成26年5月1日から適用する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

たつの市長 様  
（たつの市議会議長経由）

会 派 名  
代表者名

印

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書（会派用）

たつの市議会政務活動費交付規則第2条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 会派の名称
- 2 会派結成年月日
- 3 会派代表者名
- 4 経理責任者名
- 5 所属議員数 名（ 月 日現在）
- 6 交付申請額（ 年度分） 円

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

たつの市長 様  
（たつの市議会議長経由）

議員名 印

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書（無会派議員用）

たつの市議会政務活動費交付規則第2条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額（ 年度分） 円

様式第3号（第2条関係）

年 月 日

たつの市長 様  
(たつの市議会議長経由)

会 派 名  
代表者名 印

政 務 活 動 費 交 付 変 更 申 請 書 (会派用)

たつの市議会政務活動費交付規則第2条第3項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動内容

区分	新	旧	異動年月日
会派の名称			
会派代表者名			
経理責任者名			
所属議員数			
交付申請額( 年度分)	円	円	

様式第4号（第2条関係）

年 月 日

たつの市長 様  
（たつの市議会議長経由）

議員名 印

政 務 活 動 費 交 付 変 更 申 請 書（無会派議員用）

たつの市議会政務活動費交付規則第2条第4項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動内容

区分	新	旧	異動年月日
交付申請額( 年度分)	円	円	

様式第5号（第3条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

様

たつの市長

印

政務活動費交付決定通知書

年 月 日申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、たつの市議会政務活動費交付規則第3条の規定により通知します。

記

1 年度政務活動費交付決定額（年額） 円

様式第6号（第4条関係）

年 月 日

たつの市長 様

会 派 名  
代表者名

印

政 務 活 動 費 交 付 請 求 書（会派用）

たつの市議会政務活動費交付規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円

ただし、 年 月分～ 月分

2 交付の基準日に日おける所属議員数 名



様式第7号（第4条関係）

年 月 日

たつの市長 様

議員名 印

政 務 活 動 費 交 付 請 求 書（無会派議員用）

たつの市議会政務活動費交付規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円

ただし、 年 月分～ 月分

年度政務活動費収支報告書

年 月 日

たつの市議会議長 様

会 派 名

会派代表者名

無会派議員名

印

印

たつの市議会政務活動費交付規則第5条第1項の規定により、下記のとおり 年度  
政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政務活動費		
雑収入（預金利子）		
合 計		

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計		

3 残 額 \_\_\_\_\_ 円

(注) 備考欄には、主たる収支の内訳を記載する。